

＜ ペットボトルがワイシャツになる？ ＞

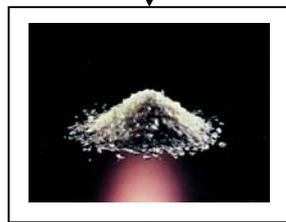
ペットボトルは、わが国で1977年しょうゆ用500mlボトルとして初めて採用されて以来、その軽さ（同じ容量のガラスびんの1/7～1/10）と強さから次第に需要が増大し、1982年の食品衛生法の改正後、清涼飲料水への使用が開始され、さらに1996年には、小型ペットボトル（500ml）の販売開始により、生産量が急速に伸びるようになりました。

しかしその便利なペットボトルも、役目を終わるとそのほとんどが不燃ゴミとして埋立処分されており、新たなゴミ問題を引き起こしています。そこで、1997年「容器包装リサイクル法」が施行され、ペットボトル（飲料・しょうゆ・酒類の用途のみ）も特定容器の指定を受けたことにより、地方自治体が「分別収集」を行い、事業者が「再商品化（リサイクル等）」を進めることとなり、ペットボトルのリサイクルが本格的に始まるようになりました。

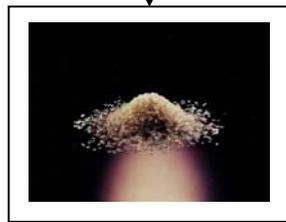
ペットボトルのリサイクルの流れは、次のとおりです。



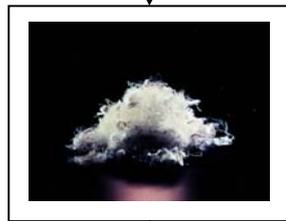
ペットボトル



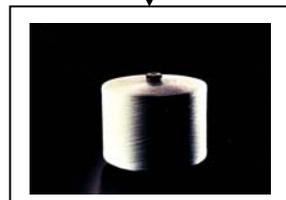
フ レ ー ク



チ ッ プ



原 綿



紡 績 糸

使用済みのペットボトルは、再処理工場に集められ、まず色分別されます。その後キャップやラベルなどの異物を除去し、洗浄された後、粉々に粉砕されます。これをフレークといい、さらにもう一度洗浄され、乾燥後、紡績糸に再生され、さまざまな製品に生まれ変わります。

ペットボトルから再生されるもの

- ・名刺・カレンダーなどの紙製品
- ・カーペットなどの敷物
- ・買い物用の手さげ袋（エコバッグ）
- ・ワイシャツ・タオルなどの繊維製品
- ・野球用ベース・運動用マット
- ・ブックスタンド・定規などの文房具
- ・陳列トレーなど
- ・粘着テープやビニールテープなど
- ・遮水シートや農業用ビニールシート

そのほかさまざまな分野で再生ペットボトル繊維が利用されています

ペットボトルは、2000年度には、年間約40万1千トン生産されており、今後も生産量の増加が見込まれています。しかしペットボトルの回収率は、まだ32%程度であり「容器包装リサイクル法」施行後いくぶん伸びたとはいえ、まだまだ十分なものではありません。

一方、ペットボトルのリサイクルの方法も、ガラスびんのように、特別の加工をせず、洗浄のみで、もう一度ペットボトルとして使用すること（再使用・リターナブル）は、表面につく傷の問題から実現は難しく、また、再生ペットボトル樹脂を食品容器に再加工することも、現在は食品衛生法上できないとされていて、結局のところ、粉砕したペットボトル樹脂を別の製品にする方法しか採られていません。今後増加することが見込まれる再生ペットボトル樹脂について、新規の用途を開拓することが重要となっており、これには、ペットボトルの再生にかかるコストが高い点が課題となっています。また、ペットボトルの食品容器への再加工に関しては、実現に向けて各種の衛生試験や研究が進められています。